

今年9月から、「廃プラスチック」は、「燃やすごみ」で排出

焼却施設の移設による、ごみ分別の変更

○新ごみ焼却施設・稲葉クリーンセンター（飯田市下久堅）を建設中

平成29年9月、試験焼却開始予定（12月正式稼働）

○新施設は、現行の「燃やすごみ」と「廃プラ」を混焼

焼却用石油燃料の削減 + 余熱利用で発電

「プラ製容器包装」は、
分別を継続します。

1. 「廃プラ」分別収集の廃止

- ・8月28日の排出日を最後に、ごみの分別品目「廃プラ」を廃止
- ・「廃プラ」は、「燃やすごみ」として、燃やすごみステーションへ排出。

「袋に混ぜて」捨てる。
「袋を別けて」捨てるは、
ご家庭のスタイルで結構です。

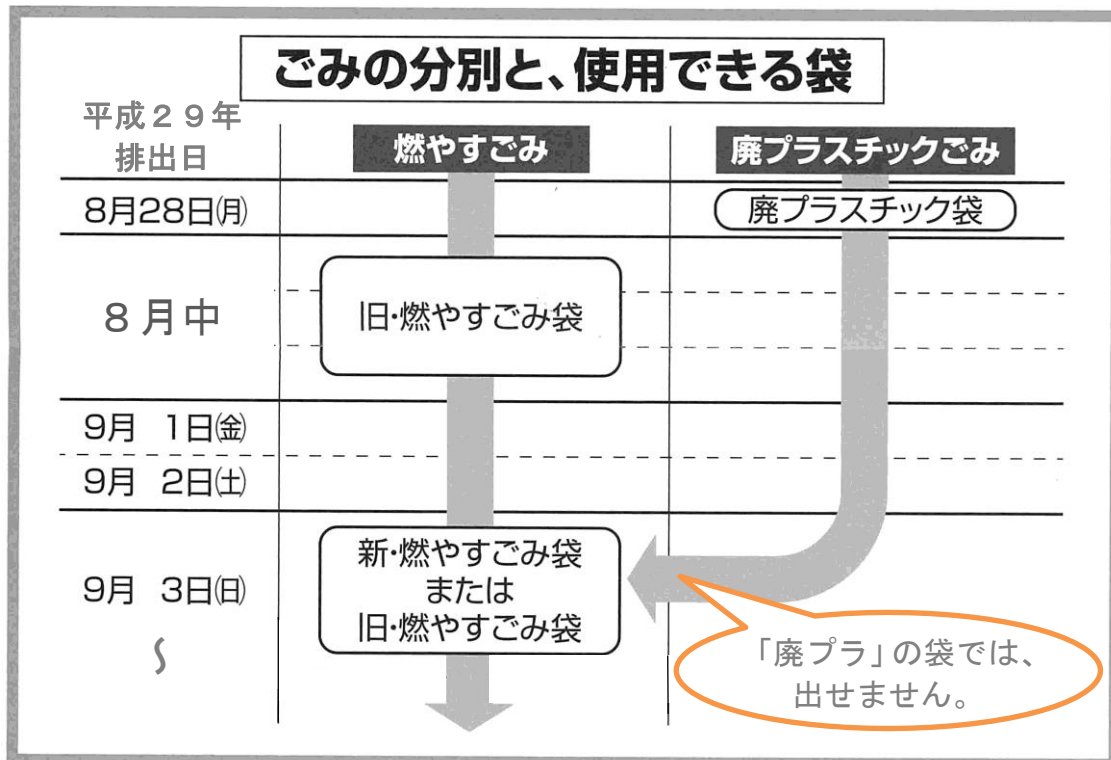
2. ごみ袋を変更。処理手数料は据置き。

- ・紙製から、手提げ付き・黄色半透明ポリエチレン製に変更（大袋260→320 町測定）
- ・一袋当たりの処理手数料（大袋：60円、小袋：30円）は、現行と同額。
- ・新ごみ袋、8月から販売開始予定。（高森町、豊丘村、喬木村と共同作成・販売）

3. 燃やすごみの収集日は変更なし。ステーション集積庫の拡張を進めます。

- ・燃やすごみ+廃プラ 排出量の増。（重量約1割、体積約3割）
- ・「収納庫一杯」、「今でも、あふれている」への対応は、収納庫の増設・移転・分割などを、ステーション代表者と協議中。増設する収納庫は、町費購入。

4. 切替時期の詳細



使い残しの袋

紙製「燃やすごみ」の袋は、9月以降も使用できます。

「廃プラ」の袋は、「埋立ごみ」または「古衣料」の袋と